

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定と見直しの趣旨

(1) 計画策定及び見直しの背景

我が国では、高齢化の進展や生活習慣の変化により、がん、心臓病、脳血管疾患などの生活習慣病や、認知症等により介護が必要な状態になる人が増加しています。

このような状況を踏まえ、本市では2014（平成26）年3月に「高松市健康都市推進ビジョン」を策定しました。本計画では、「全ての市民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を基本理念に掲げ、高松市民の健康づくりの指針として10年計画として策定し、健康づくりを推進してきました。

しかし、計画の策定から5年が経過し、市民の健康に関する意識や社会環境等は変化しており、また、少子高齢化の更なる進展により、健康に関するニーズや課題は多様化・複雑化しています。これらの状況に対応するためには、健康づくりの取組を更に充実させていく必要があります。

(2) 計画見直しの目的

上記のような状況を踏まえ、これまでの取組を評価するとともに、健康づくりに関する社会的な変化や制度の変更等を含めた見直しを行うことで、今後の健康づくり対策の充実とより効果的な推進を図るため、計画の中間年度である2018（平成30）年度に「健康都市推進ビジョン 中間見直し版」を策定しました。

2 計画の基本方針

健康を支え、守るための社会環境の整備を通じて、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、ライフステージに応じた健康づくりの推進を図り、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を達成することにより、「全ての市民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を目指します。

..... 10年後を見据えた「高松市の目指す姿」

全ての市民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

- ・ 子どもも大人も希望の持てる社会
- ・ 高齢者が生きがいの持てる社会
- ・ 疾患や障がいを有する方も満足できる人生を送ることのできる社会
- ・ 地域包括ケアシステムの構築により、住み慣れた地域で共に支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる社会
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した誰もが暮らしやすい社会
- ・ 地域や世代間の助け合いができる社会
- ・ 希望や生きがいを持てる基盤となる健康を大切にする社会

(1) 基本理念

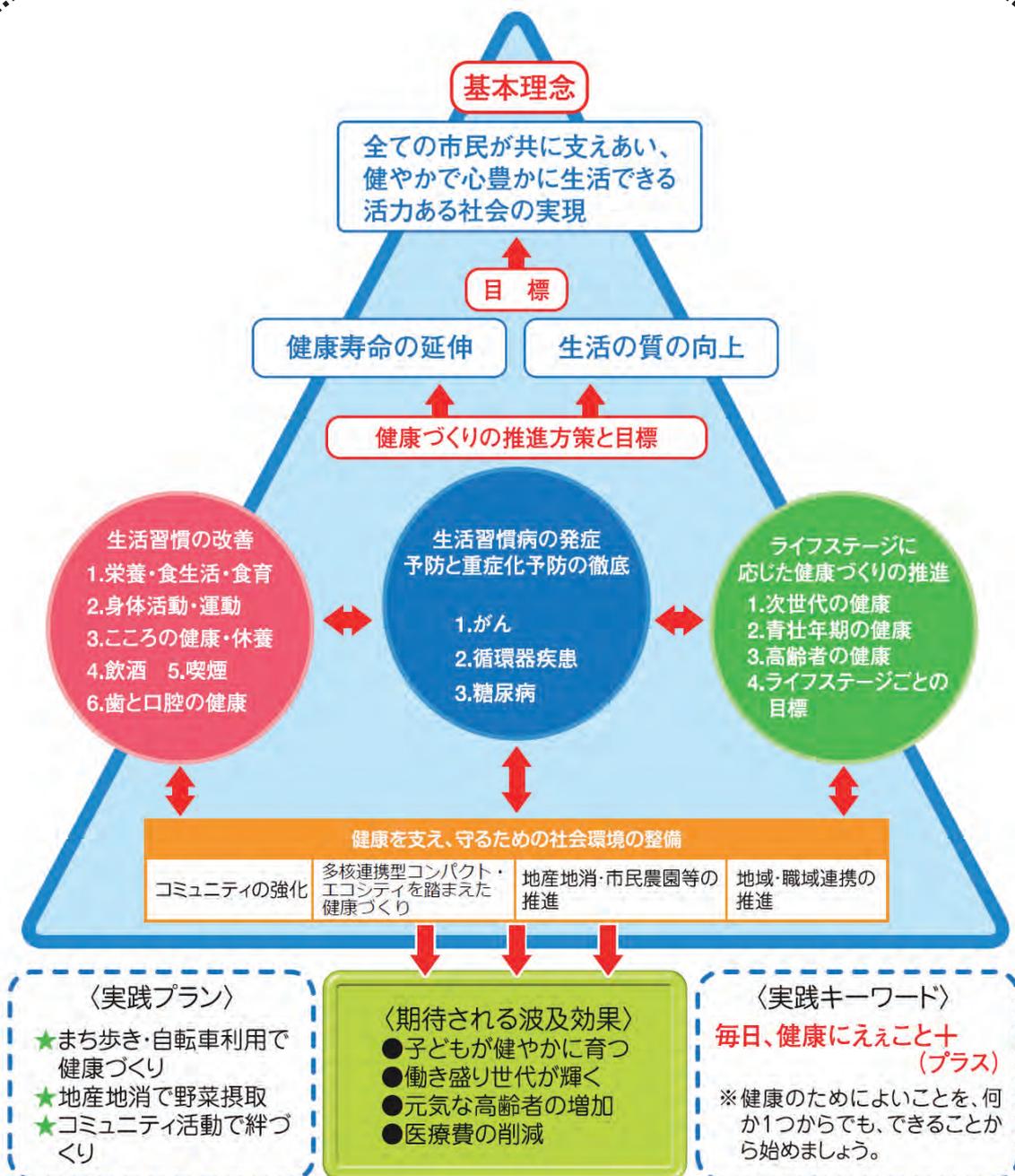
「全ての市民が共に支えあい、
健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」

(2) 目標

「健康寿命の延伸^{*}」と「生活の質の向上」

※「健康寿命」とは、「健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことで、日常生活動作が自立している期間の平均を指します。

「高松市健康都市推進ビジョン」の基本方針



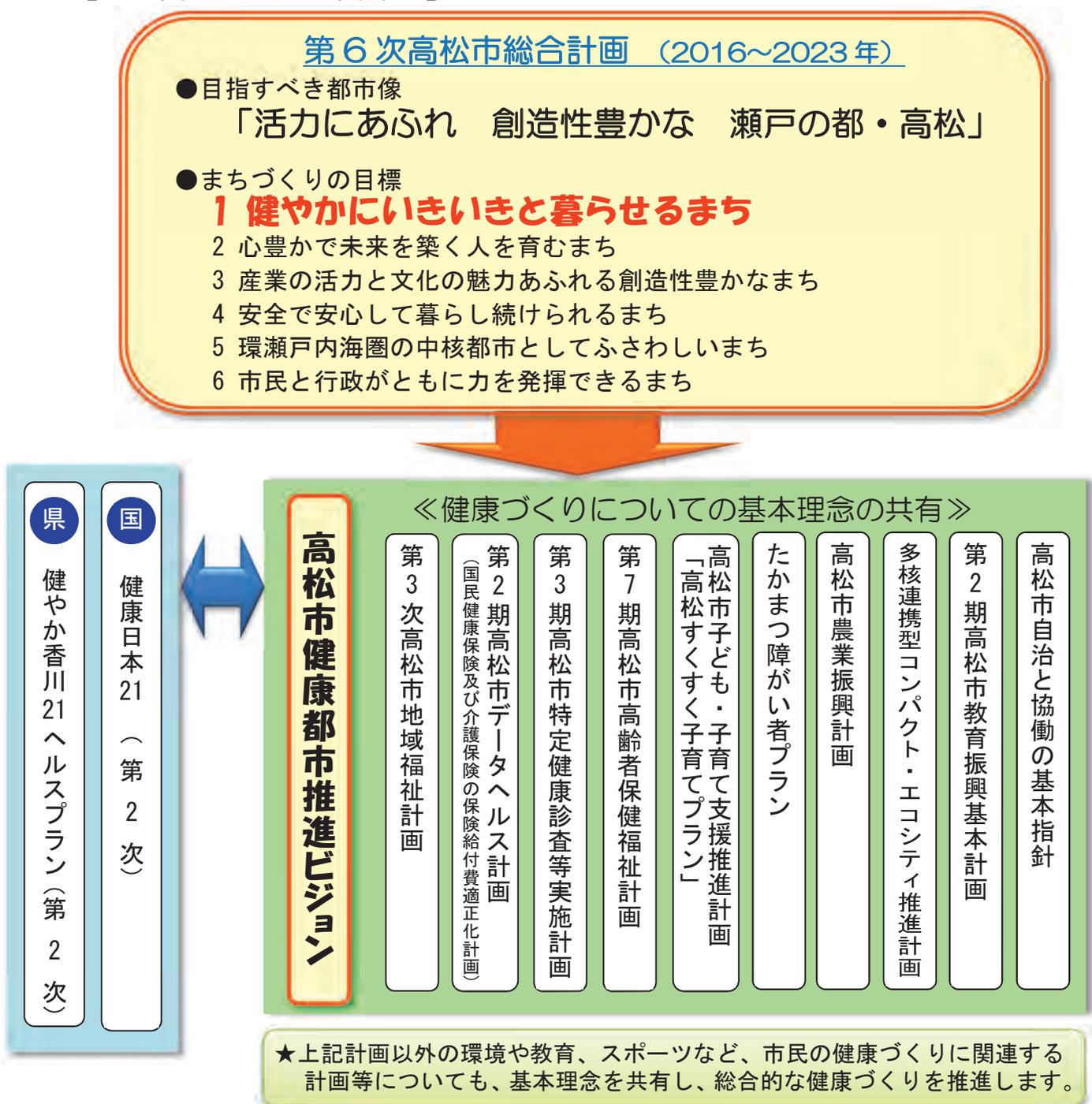
3 計画の位置付け

本計画は、健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」であり、本市の最上位計画である、「第6次高松市総合計画」の分野別計画として位置付けます。

また、国及び県の関連計画を勘案するとともに、「第2期高松市データヘルス計画（国民健康保険及び介護保険の保険給付費適正化計画）」や「第7期高松市高齢者保健福祉計画」など、健康と関連する計画との整合性を図りながら、本市の健康づくりに関する施策の方向性を示します。

さらに、食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」を包含し、食に関する現状を踏まえ、食育に関する目標を明らかにし、食育施策の推進を図ります。

【主な関連計画との関係図】



4 計画の期間

本計画の期間は、2014（平成 26）年度を初年度、2023 年度を目標年度とする 10 年間とします。

なお、計画の中間年度である 2018（平成 30）年度に、計画の中間評価と内容の見直しを実施しました。

年 度	2002 (平成14)	2013 (25)	2014 (26)	2015 (27)	2016 (28)	2017 (29)	2018 (30)	2019	2020	2021	2022	2023
計画名 (計画期間)													
	健やか高松21 (2002～2013年度)			<div style="text-align: center;">  中間評価・ 見直し </div> <div style="text-align: center; background-color: #e0f0f0; padding: 5px;"> 高松市健康都市推進ビジョン (2014～2023 年度) </div>									



